

定額給付金の申請お済みですか？



定額給付金の申請受付期間は、
平成21年10月8日(休)までです。
受付期間に限らず、お早めに申請してください。



主な内容

- 特定健康診査について ……………2P
- 出産育児一時金受取代理制度について ……3P
- ねんきん定期便・予防接種・乳児相談について…4P
- 農業委員会委員一般選挙について ……………6P
- 第30回第8支団消防操法大会について ……7P
- 長柄町立ながらこども園について …… 8~9P

ながら

広報

人口と世帯数 (平成21年5月1日現在)	
人口	8,156人 (-11)
男	4,101人 (- 2)
女	4,055人 (- 9)
世帯数	2,912世帯(5) ()内は前月比



No.320 平成21年5月19日発行

発行・編集／長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

21年度

特定健康診査を受診してください

長柄町
国民健康保険
加入の皆様へ

21年度の国民健康保険被保険者の方の特定健康診査を、**21年5月20日(水)～27日(水)の6日間(ただし土日除く。)**役場庁舎で行います。

対象となる方には21年4月中旬～5月上旬にかけ、受診券及び問診票などを郵送しております。

また、40歳～64歳の方に限り、長生郡市内のあらかじめ指定された医療機関でも特定健康診査を受診（個別受診）できるようになりました。

対象となった方には是非受診して頂きますよう御協力をお願いいたします。

※ 社会保険・共済組合・国保組合被保険者の方は勤務先又は所属の保険者にお問い合わせください。

国民健康保険・国民年金の手続きはお早めに！

国民健康保険加入・喪失、国民年金加入・喪失手続きは多くの場合会社等で代行しません。

会社等を退職して国保に加入します、就職して（または扶養になり）社会保険に加入し国保を喪失した場合は速やかな異動手続きが必要です。20歳以上60歳未満の方は国民年金手続きも必要です。そういった手続きは**会社等はやってくれません**ので原則「**ご自身（又は家族等の代理の方）**」で行う必要があります。手続きが必要な方は下記のものを持参し早めの手続きをお願いいたします。

退職（または任意継続資格喪失）・扶養親族をはずれ国民健康保険に加入する場合	就職・扶養親族認定で社会保険・共済組合に加入（国民健康保険を喪失）する場合
<p>◎退職証明書・社保資格喪失証明書 ◎年金手帳・基礎年金番号通知書 ◎印鑑</p> <p>※厚生・共済年金証書 (厚生・共済年金加入期間が通算20年以上か40歳以降の加入期間が10年以上で厚生・共済年金報酬比例部分を受給している60歳以上64歳の方)</p> <p>上記に該当の方は、「退職者医療制度」を適用できます。その場合、医療給付の一部は社会保険側が負担するため国保負担が軽減し財政安定に寄与するので御協力をお願いいたします。</p>	<p>◎社会保険証・共済組合員証 (新しい会社・事業所のもの、コピー可または資格を取得したことを証する書類)</p> <p>◎年金手帳・基礎年金番号通知書 ◎印鑑</p>
必要なもの	必要なもの

※手続きが遅れた場合でも加入や喪失は該当する日で行われます。またこの手続きは国民健康保険法では世帯主に届出義務があるとされています。（第9条）

退職等で社会保険等を離脱し国民健康保険に加入しないまま、その後医療機関にかかるために保険証を窓口に取りに来られる方が増えています。**手続きが遅くなっても資格取得は社会保険等資格喪失時点までさかのぼるため保険税もさかのぼって課税されます**ので御注意下さいますようお願いいたします。（国保の資格喪失の場合も同様にさかのぼりますので、納付されていた保険税も還付または減額となります。）

※75歳の誕生日を迎える方は後期高齢者医療制度の加入者になり、国保及び社会保険等の被扶養者資格は自動喪失します（**特段の手続きの必要はありません**）。新しい保険証は役場から誕生日に間に合うように発送されます。

◆◆ おねがい ◆◆

最近、保険証の紛失が多く見受けられます。紛失や盗難の際は必ず最寄りの**警察署にお届け頂いた上**、役場で再交付を受けてください。保険証には皆様の個人情報記載されております。保管および携行には十分ご注意くださいようお願いいたします。

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

出産育児一時金受取代理制度を利用できるようになりました！

21年度から長柄町国民健康保険加入の方で、出産を控えておられる方について出産育児一時金受取代理制度が利用できるようになりました。これはあらかじめ申請をしておくことで従来の出産後の出産育児一時金受取に代え、医療機関から直接請求できるようにするもので出産を控えておられる方には経済的負担を軽減するものです。

利用の際には、**世帯の国保税が完納されている等の条件があります**ので事前にお問い合わせくださるようお願いいたします。

※お勤めして退職で社会保険等の本人資格（ただし1年以上継続していることが条件）を喪失して国民健康保険被保険者になった方は、社会保険等の資格喪失から6か月以内の出産の場合は退職時に属していた社会保険等から出産育児一時金を受け取れます。この場合、出産育児一時金受取代理制度も利用できる場合がありますので詳しくは以前の勤務先等にお問い合わせください。

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

国民健康保険税・長寿（後期高齢者）医療保険料

年金からの特別徴収か口座振替による納付のいずれかが選択できます

65～74歳の方のみで構成される世帯に属する方の国民健康保険税と75歳以上の方の長寿（後期高齢者）医療保険料については原則として受給されている年金からの特別徴収（天引き）となり、預貯金口座からの引き落とし（口座振替）もできるようになります。

年金天引きに代え口座振替に切り替える場合は役場保険住民班窓口にて切り替えの手続きが必要です。**8月分**からの特別徴収（天引き）停止は**6月1日（月）**までに全ての手続きが終わっていることが必要です。

◆ご注意

- ・口座振替納付への変更については確実に保険料を納めて頂ける方に限らせて頂きます。過去の収納状況により変更できない場合もあります。また変更後の納付に支障が生じた場合は年金天引きへ戻させていただきます。
- ・納付書での納付には変更できません。

※特別徴収から口座振替に切り替えた場合、**確定申告等の当該保険税（料）の社会保険料控除は実際に支払った方が行ないます**ので所得税・住民税の負担に変動が生じる場合があります。

（例）同居する父の長寿医療保険料を息子（世帯主）が息子の口座から口座振替により支払った場合は、父の長寿医療保険料は息子の社会保険料控除の対象となります。

引き続き「**年金からの天引き**」をご希望の場合は**手続きの必要はありません。**

不明な点がございましたら、

問い合わせ先 国民健康保険税については
長寿医療保険料については

総務課 税務班 ☎35-2112
住民課 保険住民班 ☎35-2113

「ねんきん定期便」の送付について

社会保険庁では、平成21年4月から、国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さまに「ねんきん定期便」を毎年誕生月にお送りいたします。

「ねんきん定期便」では、

- ・これまでの年金加入期間と年金加入履歴
- ・加入実績に応じた年金見込額
- ・これまでの年金保険料の納付額
- ・月ごとの年金保険料の納付状況

などをお知らせします。

「ねんきん定期便」により年金記録をご確認いただき、年金記録に「もれ」や「誤り」があった場合には、同封の回答票にて、ご回答をお願いいたします。

皆さまの大切な年金記録を正しいものにするため、「ねんきん定期便」による年金記録のご確認に、皆さまのご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点は、「ねんきん定期便専用ダイヤル」0570-058-555 までお問い合わせください。

予防接種・乳児相談のお知らせ

		日時	受付時間	対象者	持ち物
予防接種	ポリオ	6月2日(火)	13:30~14:00 接種3~7日前までに健康福祉班へ予約してください。	生後3か月以上 7歳6か月未満	母子健康手帳、予診票 ※ 忘れた場合は接種できません。
	乳児相談	6月18日(木)	13:45~14:00 (4か月児は 13:00~13:15)	生後4か月児、7か月児、12か月児、その他、希望者	母子健康手帳、問診票、バスタオル

・場所は全て町保健センターで実施します。

予防接種について

- ・予防接種は接種3~7日前までに予約が必要です。住民課健康福祉班へご連絡ください。
- また、平成21年4月1日から**三種混合（ジフテリア、破傷風、百日せき）が個別接種**になります。対象の方には、別途個別接種の受け方をお送りいたしますので、詳しくはそちらをご覧ください。
- ・今年度から保護者以外の方が同伴する場合は、**委任状（住民課健康福祉班窓口で配布）**が必要です。必ず事前にご連絡ください。

次の方は予防接種を受けることができません。

- ・予診票、母子健康手帳を忘れた方
- ・保護者以外の方が同伴され、委任状をお持ちでない方
- ・約1か月以内にかぜや突発性発疹などの病気にかかれた方で、かかりつけの医師に接種してよいかどうか確認をしていない方

乳児相談について

- ・乳児相談は対象の方へ1か月ぐらい前に個別通知しています。同封の問診票に記入してお持ちください。
- ・乳児相談は対象の方以外でもお越しいただくことができます。（生後4か月児~13か月児ぐらいまで）
- また電話でも随時相談を受け付けています。
- ・ご相談、ご質問、ご不明な点等がありましたら下記までご連絡ください

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

長柄町設置型浄化槽整備事業についてお知らせします。

事業の内容

この事業は、町が事業主体となり合併浄化槽を設置し、利用者が町へ使用料金を納めることにより維持管理を行う事業です。《農業集落排水事業対象区域・町営住宅・ふる里村を除く全地域》

また、個人が設置した合併浄化槽（要件を満たすもの）を町へ寄付した場合においても、町が設置した合併浄化槽と同様に維持管理します。

特に、既設の単独浄化槽については、法改正により合併浄化槽への転換が努力義務となりましたので、早めに転換することをお勧めします。

本年度は 40 基を受付けます。お早めの申請を！

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

6月は、廃乾電池の収集があります

長柄地区……………6月17日(水曜日)

日吉・水上地区…6月12日(金曜日)

使用済みのマンガン乾電池やアルカリ乾電池やオキシライド乾電池を、透明の買物袋などに入れ「乾電池」と表示して、「資源ゴミ（燃えないゴミ）の集積所」に午前8時30分までに出してください。古紙類と同時に収集しますのでビン・カン・ペットボトル等の下や陰にならないように注意してください。

なお、ボタン電池や充電式電池は電器店の回収ボックスへ返却し、リサイクルにご協力ください。

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

「第27回リサイクルフェア長生2009」の開催について

<開催日時>

6月7日(日)午前9時30分から正午まで
「雨天の場合は6月14日(日)に開催」

<開催場所>

長生郡市広域市町村圏組合
長生クリーンパーク（ごみ処理場）
茂原市下永吉 2101 番地

<内 容>

- 1: フリーマーケット（古着や中古品の販売）
- 2: 映写会
- 3: 花木の販売
- 4: 資源ゴミの回収
- 5: 地震体験車による地震体験

問い合わせ先 長生郡市広域市町村圏組合
環境衛生課 ☎23-4944

長柄町特別奨励作物栽培事業のご案内

ながら味噌と名づけられたさくらの郷の味噌。できるだけ原材料も長柄町で収穫されたものをと考えています。

そこで、町では大豆を栽培し、さくらの郷に納品してくださる生産者に補助金を交付いたします。

申請書の受付期限は平成21年6月30日ですが目標面積に達成した時点で締め切らせていただきますのでお早めにお申し込みください。

〈対象作物〉大豆（品種は「ふくゆたか」を希望します。）

〈補助金額〉大豆1kg当たり 150円以内



問い合わせ先 事業課 産業振興班 ☎35-4447

「平成21年度ゴミゼロ運動」の実施について

ゴミゼロ運動は、地域の特性に応じたきれいで緑豊かな地域環境をつくるために行われている全国的な取り組みです。この運動は町をキレイにするだけでなくゴミの散乱防止とリサイクルの普及啓発を目的として実施しております。

多くの方が参加し協力し合い、ポイ捨てのない美しい町にして行きたいと考えておりますので、ぜひご参加ください。

〈開催日時〉5月31日(日)【雨天決行】

〈実施方法〉カン・ビンは「燃えないゴミ専用袋」に分別し、各地区のゴミステーションに午前8時30分までに、置いてください。ゴミステーションからの回収は午前9時から開始します。

各自治会の不燃物ステーションを巡回し、カンとビンを回収いたします。（今回は可燃ごみの回収は致しません。）

※町内美化のため、町民の皆様のご協力をお願い致します。

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

農業委員会委員一般選挙 7月7日告示 7月12日投票日に決定

任期満了による農業委員会委員一般選挙（選挙すべき委員の数 11 人）が7月12日に執行されます。
なお、立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

日 時 6月23日（火）午前10時
場 所 役場 3階会議室

定額給付金の申請を受け付けています

定額給付金の給付については、4月1日に該当する全世帯に申請書を郵便で送付しました。
平成21年2月1日に長柄町に住所があって申請書の届かない場合は、定額給付金担当までご連絡ください。
申請受付期間は、平成21年10月8日（木）までです。
受付期間が過ぎると給付金を受け取ることができなくなりますので、お早めに申請してください。
受付は、申請受付期間中の土日祝日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までです。
詳細は、申請書同封のチラシをご覧ください。

定額給付金給付をかたった 振り込め詐欺等に注意してください。

定額給付金支給に際し、町役場などが、

- ATM(金融機関等の現金自動預払機)の操作をお願いすること
- 「定額給付金」のために手数料の振込を求めること

は、絶対にありません。

※申請後に申請書等に不明な点があった場合は、町役場から問い合わせすることがあります。
不審な電話等がありましたら、下記または茂原警察署（☎22-0110）までお問合わせください。

定額給付金に関するお問い合わせ

長柄町役場定額給付金相談専用電話 ☎35-0335

長柄町役場総務課総務企画班 ☎35-2111

建設残土などで、農地に盛土・埋立を行う行為は、 一時転用の許可が必要です。



<農地所有者の皆様へ>

農地造成と称して、残土処分や産業廃棄物処理が行われ、
結果的に農地として使えない土地となってしまうことを防ぐ必要があります。

◆農地の所有者を含め違反転用者には厳しい措置がとられます。

- ・県と農業委員会が工事の中止等を指示し、もとの農地に復元させることがあります。
- ・3年以下の懲役または300万円以下の罰金に処せられることがあります。

農地は狙われています。安易に土地の提供をおこなうと…。



●「無料で畑を使い易く
してあげます」といわれ、
結果、産廃を埋められる



●「資材置場にさせて下
さい」といわれ、結果、
廃棄物の山積み

山砂、山土砂等で埋立を行う場合は、工事の1か月前までに、町農業委員会に軽微な農地改良の届出を行って
ください。この場合、以下の条件を全て満たしていることが必要です。

- 1) 平均盛土厚さが1.0m未満であること。
- 2) 赤道や青道の構造等を変更しないこと。その他、他法令の許認可等を要するものでないこと。
- 3) 工事に要する期間が3か月を超えないこと。

問い合わせ先 農業委員会 ☎35-4447

6月7日(日)

第30回 第8支団消防操法大会を開催します。

消防団員の操縦技術の向上と志気の高揚を図り、もって消防活動の確立を期することを目的とした、第30回目の消防操法大会が、来る6月7日(日)役場正面駐車場で開催されます。この大会には8支団に所属する8個部が出場する予定で、出場順位は下記のとおりです。

なお、大会当日は、役場庁舎周辺の混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

日程：開会式9：00～ 大会9：30～

※ みなさんの応援をお願いします。



写真は昨年の大会

出場順位	分団部名	管轄区域
1	第2分団1部	中野台・上野・入地宮前・西山・山之郷
2	第3分団1部	榎本・小榎本・徳増・桜谷・長富
3	第4分団2部	高山・大庭・不動・日の宮・長柳
4	第2分団2部	道脇寺・六地藏・長柄山・追分・皿木
(休 憩)		
5	第1分団2部	国府里・下味庄・上味庄・船木・八反目・味庄団地・進栄団地
6	第3分団2部	鴛東・鴛西・立鳥・針東・針西・日吉団地
7	第4分団1部	田代・月川・辺田・三沢・篠網・稲塚・吹谷・金谷・刑部団地
8	第1分団1部	力丸・千代丸・山根・飯尾・別所

本大会で上位(1、2位)に入賞した部については、6月28日(日)に開催予定の(財)千葉県消防協会長生支部消防操法大会に出場することとなっております。

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

(財)千葉県消防協会長生支部からのお知らせ 第28回 長生支部消防操法大会を長柄町で開催します。

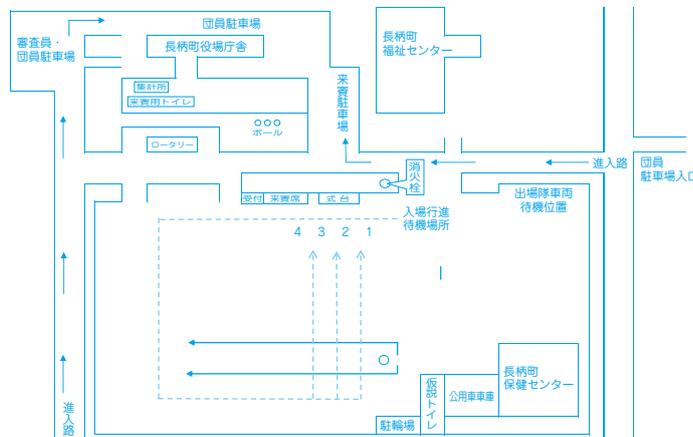
(財)千葉県消防協会長生支部(茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町)では、本年度の長生支部大会を下記の日程により、長柄町で開催することと決定いたしました。

なお、大会当日は、役場庁舎前の道路や駐車場にて消防操法が行われますので、町民の皆様方にご迷惑をお掛けいたしますが、庁舎前の道路の通行をご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、役場周辺は大会関係者の車両等での混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

記

- 日 時 6月28日(日)
午前8時～午後2時(予定)
- 開催場所 長柄町役場駐車場



問い合わせ先 (財)千葉県消防協会長生支部事務局・千葉県東上総県民センター 県政情報課 ☎22-1711
長生郡市広域市町村圏組合消防本部 総務課 ☎22-0119

認定こども園

平成22年4月 開園

長柄町立 ながらこども園



(完成イメージ図)

長柄町の子どもたちのために、そして子どもたちを支える親たちのために

幼稚園と保育所については、近年、保護者の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうことや、少子化が進む中、幼稚園と保育所が地域に別々に設置されていると子どもの成長に必要な規模の集団が確保されにくいこと、子育てについて不安や負担を感じている保護者の方への支援が不足していることなどが課題として指摘されており、制度の枠組みを超えた柔軟な対応が求められています。

このような環境の変化を受け、幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができるような新しい仕組みがつけられました。

町ではこれらのことから、現在の3つの施設を一つに統合し、加えて一時保育事業などをはじめとした子育て支援センター機能を有する「ながらこども園」として新たにスタートいたします。

家庭状況に係わらず、短時間児と長時間児を区別することなく、幼児教育の機会を提供するために、4・5歳児の合同保育を実施します。

預かり保育・一時保育など新たな保育サービスを開始します。また延長保育時間も拡大いたします。

『子育て』と『子育て』の支援の拠点とします。

一時保育
ご家庭で保育されている方で、パートタイム・病気・通院・冠婚葬祭・育児負担の解消のためなど、こども園内に一時的に預けることができるサービスを開始いたします。

こども園の取り組み

通常保育

1. 保育一元カリキュラムによる0～5歳児保育の実施
2. 短時間児と長時間児（4・5歳児）合同保育
3. 小学生との関連教育の実施
4. 小学生との交流
5. 地域施設との連携に関すること
6. 研修、研究の実施
7. 子育て情報の収集、提供に関すること
8. 各種サービス
延長保育
預かり保育

子育て支援センター

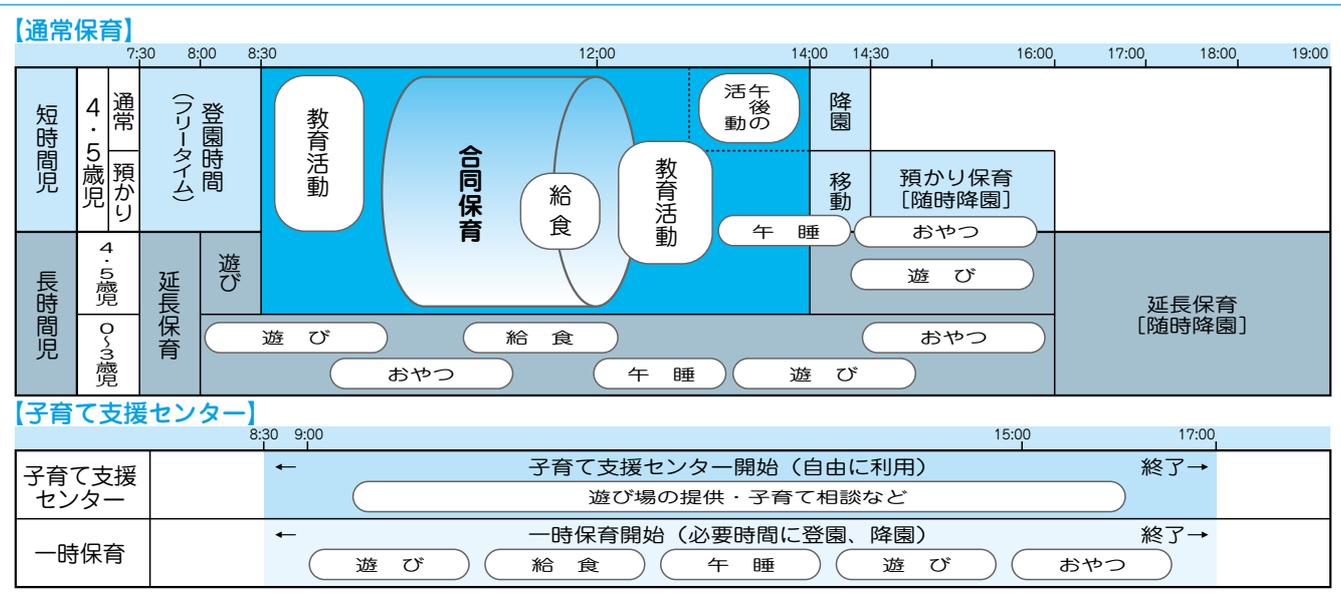
1. 子育て支援室
遊び場の提供と遊びの支援
各種講座の開催
サークル活動の支援
子育て情報の収集との連携（各種健診等）
2. 相談室
3. 一時保育室

定員

通常保育	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	預かり保育（短時間児）	希望する在園児
	短時間児					20	20	40	延長保育（長時間児）	承諾を得た在園児
	長時間児	3	12	20	30	40	40	145	子育て支援センター	1日10組20名程度
	合計	3	12	20	30	60	60	185	一時保育	1日5名程度

※ 短時間児とは従来の幼稚園児、長時間児とは従来の保育所児となります

こども園の一日の流れ



こども園の実施日・時間・保育料など

通常保育

※ 短時間児とは従来の幼稚園児、長時間児とは従来の保育所児となります

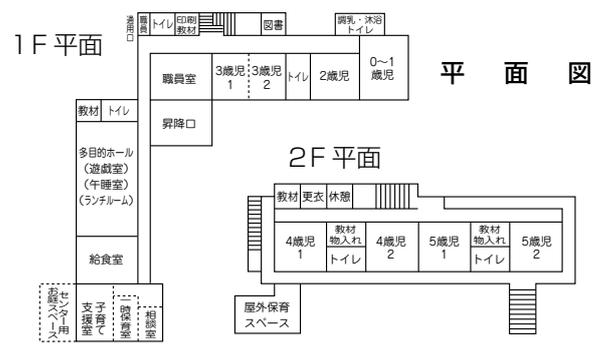
短時間児	対象児	町内に住所のある4・5歳児
	保育する日	祝休日及び下記休業日を除いた月曜日～金曜日
	保育時間	午前8時30分～午後2時
	お休み	学年始め(4月1日～4月4日)、夏季休業日(7月21日～8月31日)、冬季休業日(12月24日～翌年1月6日)、学年末休業日(3月25日～3月31日)等
	保育料	1か月 6,000円 (その他給食費1日あたり240円)
預かり保育	日時	祝休日及び12月29日～1月3日を除く月曜～金曜日の午後2時30分(長期休業日は午前8時)～午後4時
	保育料	1回 450円 (長期休業日1回 1,000円 その他給食費 240円)
長時間児	対象児	保護者及び同居の家族などが保育できないと認められる0歳児～5歳児
	保育する日	祝休日及び12月29日～1月3日を除いた月曜日～土曜日
	保育時間	時間内保育：午前8時～午後4時 延長保育：午前7時30分～午前8時、午後4時～午後7時
	保育料	保護者の所得に応じた保育料

子育て支援センター

子育て支援室	利用できる方	長柄町在住の乳幼児とその保護者
	利用できる日	祝休日及び12月29日～1月3日を除いた月曜日～金曜日
	利用時間	午前8時30分～午後5時
	利用料	無料
相談室	利用できる方	長柄町在住の乳幼児を持つ保護者
	利用できる日	祝休日及び12月29日～1月3日を除いた月曜日～金曜日
	利用時間	午前9時～午後3時
	利用料	無料
一時保育	対象児	長柄町在住の6か月～就学前の乳幼児
	利用できる日	祝休日及び12月29日～1月3日を除いた月曜日～金曜日
	利用時間	午前8時30分～午後5時
	利用料	3歳未満児：半日 1,000円 / 1日 2,000円 3歳以上児：半日 500円 / 1日 1,000円 (その他給食費 240円)

こども園の施設概要

所在地 千葉県長生郡長柄町錦谷837番地
敷地面積 9050.82㎡ (駐車場含む/ロータリー除く)
建物 既存校舎改修部 鉄筋コンクリート造 2階建
新築部 鉄骨造 平家建
建築面積 1531.60㎡
延床面積 1797.83㎡



平成21年経済センサス—基礎調査にご協力をお願いします。 あなたのお店や会社のこと、 事業所のことについておたずねします。

7月1日現在で、全国すべての事業所・企業を対象とした、「平成21年経済センサス—基礎調査」が行われます。
この調査により、日本の経済活動の実態を明らかにします。
調査の結果は、今後の皆様の暮らしの改善に役立てられます。

- ・ **調査期日** 7月1日（水）
（6月に調査員が調査票をもって伺いましたら、ご協力をお願いします。）
- ・ **調査内容** 事業所の名称および電話番号、所在地、従業員数、事業の種類など



問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111
県庁統計課 ☎043-223-2231

統計調査員を募集します！

統計調査員の仕事をしてみませんか？

統計調査員の仕事は、調査ごとに多少の違いがありますが下記のとおりです。

- ・ 事務打合せ会（説明会）への出席
 - ・ 担当調査区の範囲と調査対象の確認
 - ・ 記入の依頼及び調査票の配布
 - ・ 調査票への記入の仕方を説明
 - ・ 記入された調査票を回収
 - ・ 集めた調査関係書類を検査、整理し提出
- * 調査終了後、統計調査報酬費が支払われます。



問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

つけましたか？ 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、火災が発生した際に煙や熱に反応し火災を知らせてくれるものです。

火災の早期発見で大切な命を守りましょう

■ 設置する場所

1. 普段就寝に使用する部屋
2. 就寝に使用する部屋がある階の階段
3. 台所
4. 四畳半（7㎡）以上の居室が5以上ある階の廊下



■ 購入方法

消防用設備取り扱い店、電気機器量販店、ホームセンターなどで購入できます。

購入の目安として、日本消防検定協会の鑑定合格証（NSマーク）がついているものを選びましょう。



■ 悪質訪問販売にご注意を

消防署や町・消防団が火災警報器を売り歩くことはありません。また特定の業者に販売を委託することはありませんので、悪質な販売業者のまぎらわしい服装や言葉などに惑わされないように注意しましょう。

問い合わせ先 長生郡市広域市町村圏組合 消防本部 予防課 ☎26-0119

動物の正しい飼い方推進月間のお知らせ

- 6月は動物の正しい飼い方推進月間です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。
- 動物を飼う前に、動物を飼うことのできる環境であるかどうか、家族でよく考えましょう。
 - ペットショップ等で動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気等、特徴を確認しましょう。
 - 動物に起因する感染症を予防するために注意を払いましょう。また、過剰なふれあいは控え、動物にさわったら必ず手を洗いましょう。
 - 動物には、迷子札やマイクロチップを付けるなどして飼い主が分かるようにしましょう。特に、飼い犬については、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務付けられています。
 - 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょう。
 - ねこは屋内で飼いましょう。ねこによる他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険からねこを守ることができます。
 - 公の場所や他人の敷地内で、犬やねこに排泄させるような迷惑行為はやめましょう。犬やねこには、排泄場所等のしつけをすることができます。
 - 適正に飼うことができない子犬・子ねこを増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。
 - 動物は責任を持って最後まで面倒をみましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、絶対に動物を捨てずに、動物愛護センター等に相談してください。
 - 愛護動物を虐待したり、捨てたりすると、法律により罰せられることがあります。
 - 犬・ねこの引取りには、生後91日以上の子犬・ねこ1頭につき2,000円、生後91日未満の子犬・子ねこ1頭につき400円の手数料が必要です。
 - 動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

問い合わせ先 **長生保健福祉センター（長生保健所）** ☎22-5167
千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711
財団法人千葉県動物保護管理協会 ☎043-214-7814

平成21年度自衛官等募集案内

募 集 種 目	募集人員	資 格	受付期間	試験期日	合格発表	入（校）隊	待遇・その他	
航空学生	参考（20年度） 海 約70名 （うち女子若干名） 空 約70名 （うち女子若干名） ※3	高卒（見込含） 21歳未満の者	8月1日～9月11日 ※1	1次 9月23日 2次 10月17日～22日 3次 11月14日 ～12月18日	1次 10月9日 2次（海）11月9日 （空）11月5日 最終22年1月22日	22年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約6年で 3等海・空尉	
看護学生	参考（20年度） 陸 約70名 ※3	高卒（見込含） 24歳未満の者	9月7日～10月2日	1次 10月24日 2次 11月21・22日	1次 11月5日 最終22年1月8日	22年3月下旬 ～4月上旬	修学年限3年 看護師免許取得 後2等陸曹	
一般曹候補生	参考（20年度） 陸 約4,200名 （うち女子約155名） 海 約1,200名 （うち女子約75名） 空 約1,100名 （うち女子約110名） ※3	18歳以上27歳未 満の者	8月1日～9月11日 ※1	1次 9月19日 2次 10月8日～15日	1次 10月2日 最終 11月11日	22年3月下旬 ～4月上旬	入隊後2年9月 経過以降選考に より3等陸・ 海・空曹	
2等陸・ 海・空士	男子	参考（20年度） 陸 約4,450名 海 約1,630名 空 約1,460名 ※3	18歳以上27歳未 満の者	年間を通じて行って おります。 ※1	受付時にお知らせしま す。 ※2	試験時にお知らせ します。	採用予定通知 書でお知らせ します。	陸上（技術系を 除く。）は2 年、陸上（技術 系）・海上・航 空は3年を1任 期として任用 （以降2年を1 任期）
	女子	参考（20年度） 陸 約500名 海 約80名 空 約160名 ※3	18歳以上27歳未 満の者	8月1日～9月11日 ※1	9月27・28日	11月13日	22年3月下旬 ～4月上旬	
防衛大学校 学 生	推薦	参考（20年度） 人文・社会科学専攻 約30名 （うち女子約5名） 理工学専攻 約100名 （うち女子約5名） ※3	高卒（見込含）21 歳未満の者 （推薦については 高等学校長の推薦 等が別途必要で す）	9月5日～9月9日	9月26・27日	11月4日	22年4月上旬	修学年限4年 卒業後1年で3 等陸・海・空尉
	一般	参考（20年度） 人文・社会科学専攻 約65名 （うち女子約5名） 理工学専攻 約285名 （うち女子約25名） ※3	高卒（見込含） 21歳未満の者 （自衛官は23歳 未満）	9月7日～10月2日	1次 11月7・8日 2次 12月15日～19日	1次 12月4日 最終22年2月16日		

（注）※1：平成22年3月中学校・高等学校卒業予定者、中等教育学校前期課程修了予定者又は中等教育学校卒業予定者の受付については、上表にかかわらず、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降実施します。

※2：平成22年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成21年9月16日以降に行います。

※3：平成21年度の募集人員につきましては、決定し次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。

問い合わせ先 **自衛隊 千葉地方協力本部 茂原地域事務所** ☎25-0452

地域安全ニュース

防犯パトロール隊の活動について

県警察では、治安回復元年と位置付けた平成15年から、犯罪抑止総合対策を推進した結果、平成20年まで6年連続して刑法犯認知件数を減少させることが出来ました。

この要因の一つとして、地域住民の方々による自主防犯パトロール活動が挙げられます。

皆様も、安全で安心な地域社会の実現のため、自主防犯活動に参加して防犯の輪を広げましょう。

〈防犯パトロールとは〉

防犯パトロールの目的は、活動を見せることや監視の目を増やすことにより犯罪を起さそうとする者に犯行を思い止まらせたり、地域における防犯上の改善箇所を点検することによって犯罪に遭いにくい環境を作ることなどです。

防犯パトロール隊の活動には、

- 徒歩や自動車によるパトロール
- 犬の散歩や買い物兼ねたパトロール

○通学路の子どもの見守り活動など、地域ごと、パトロール隊ごとに様々な活動形態があります。

また、これらの活動には、地域コミュニティの再生という効果もあります。

〈防犯パトロールを継続するため〉

気負わず、気楽に、気長に続けましょう。また、犯人を捕まえるなど、危険

なことをする必要はありません。これらの活動を成功させるポイントは、「無理をせず、できることから」です。

〈防犯パトロールの活動事例について〉

防犯パトロール隊の活動方法など詳細は、千葉県警察ホームページ「犯罪抑止推進室の「千葉県の防犯パトロール隊」をご覧ください。

(アドレス http://www.police.pref.chiba.jp/safe_life/public_space/chiba_patrol/)



車上ねらいにご注意

確実に施錠し、貴重品は持ち出しません。

茂原警察署管内では、車上ねらいの被害が多発しています。平成20年中の発生件数は、429件で、前年比30%増となっています。

被害に遭つと、現金などの経済的な損失はもちろんなこと、免許証や保健証などに記載された個人情報や犯人の

手に渡り、二次犯罪に利用されるかも知れません。

特に、行楽シーズンは、海水浴場やキャンプ場など行楽地での被害が多くなるのでお気を付け下さい。

○確実に施錠しましょう。

窓を閉め、エンジンキーを抜き、施錠しましょう。

○車から離れる前に、車内を再確認しましょう。

財布、携帯電話、運転免許証、キャッシュカード、保健証などの貴重品は必ず持ち出してください。たとえバックに何も入っていないとしても、犯人の目にとまるものを車内に残さないようにしましょう。

○防犯機器を取り付けましょう。

窓ガラスの振動や不正なドアの開閉に反応して警報音を発する警報装置や、携帯電話などを通じて車の異常を知らせる通報装置などを取り付けて、愛車を守りましょう。

万一、被害に遭ってしまった場合には、警察に通報をお願いします。

また、キャッシュカードが盗まれた場合は金融機関への連絡を忘れずに！



納税には

安心便利な



を

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料・長寿（後期高齢者）医療保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数料が少なくて済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場総務課 税務班に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場総務課 税務班、長生農協の町内各支所、町内のゆうちょ銀行（郵便局）に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・ゆうちょ銀行

今月の納税のお知らせ

- ・軽自動車税・介護保険料 第1期
- ・国民健康保険税 第3期

納付期限は、6月1日(月)です。納め忘れのないようご注意ください。

※ 口座振替申し込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いいたします。

おいしく作って食べて健康

食生活改善推進員コーナー

しっかり朝食はじめよう！

朝ごはん！



1. 朝の体はカラッポ状態

人は寝ている時でもエネルギーを使っています。朝起きた時にはカラッポ状態。そのまま朝食を抜くと頭を動かせるための、エネルギーがない状態です。集中力不足、イライラ、だるさなどの症状があらわれてきます。きちんと食べて、体にエネルギーを届けましょう。

2. 食事と体内時計の関係

朝になると目がさめる、夜になると眠くなる、時間がくればお腹がすくというように私たちは、自分の体の中に生活のリズムをもっており、これは体内時計とよばれています。体内時計は人間本来のリズムで、これに反して行動することは、体に変調をきたす原因にもなりかねません。体内リズムに合わせ、快適な生活を送るためにも、朝食をとることは、大切なことです。

★ミニアドバイス★ 朝、食べたくない人は……起きてすぐ水や牛乳、野菜ジュースを飲むと胃が目覚めます。

こんな朝食はいかがですか？私のおすすめです！！

わかめ入り卵焼き



和洋野菜の甘酢漬け

ご飯



かぼちゃと
絹さやの味噌汁



食生活改善推進員
(針ヶ谷地区)
小倉喜久江

鼓蝶会長柄（銭太鼓）

4月18日（土）、ふる里村のつつじ祭り特設会場にて、鼓蝶会長柄による、ながら音頭や花笠音頭に合わせて華麗な演舞が披露され、銭太鼓体験コーナーもあり、大変盛り上がりました！



おしらせ



「不正大麻・けし撲滅運動」

大麻や植えてはいけないけし(ソムニフエラム種、セティゲルム種)は、大麻樹脂や麻葉などの原料として悪用されることがあり、一般には栽培が禁止されています。

しかし、いまだに野生の大麻があったり、植えてはいけないけしが栽培されていたりすることがあります。

大麻や植えてはいけないけしを発見した場合は、茂原警察署

☎2210110

長生健康福祉センター総務企画課

☎2215167

県庁薬務課

☎043122312620

までご連絡ください。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省の人権擁護機関では、6月28日から7月4日までの7日間を「子どもの人権110番強化週間」として、全国で、「いじめ」など、子どもの人権に関わる相談を受け付けます。平日の受付時間を延長し、土・日も受け付けます。法務局の職員、又は、子どもの人権専門委員が、対応します。相談は無料、秘密は守られます。

日時 6月28日(日) 10時～17時

6月29日(月)～7月3日(金) 8時30分～19時

7月4日(土) 10時～17時

☎012010071110

問合せ先 千葉地方法務局人権擁護課

☎043130211319

FAX 043124719666

学校プール監視員募集のお知らせ

今年も小学校では夏季期間のプール監視員を募集いたします。

希望される方は、各学校までご連絡ください。

就業期間 7月21日～8月10日まで

(1日7時間)

就業場所 長柄小・日吉小・水上小

賃金 700円/1時間

募集人員 若干名

募集締切日 6月15日(月)

問合せ先 長柄小 ☎3513105

日吉小 ☎3512507

水上小 ☎3512509



子どもなんでも無料相談

非行や不登校、いじめ、子育ての悩み、不登校虐待等子どもに関する問題全般について『面接相談』と『電話相談』の両方を実施いたします。お気軽にご相談ください。ご相談には臨床心理士と弁護士が共同であります。

相談日 平成21年6月7日(日)

相談時間 面接相談・電話相談とも午後1時から午後4時まで

相談場所

千葉県弁護士会会館

千葉市中央区中央4丁目13-12

千葉県弁護士会松戸支部会館

松戸市松戸1281-29

面接を希望される方は、事前に千葉県弁護士会に申込をお願いします。

申込受付期間 平成21年5月26日～6月5日

申込先 ☎043122718431

電話相談電話番号(当日のみ有効)

☎0431227199081

(事前のお問い合わせ等は千葉県弁護士会 ☎043122718431までお願いいたします。)

ながら俳句

四月の句会より

山崎 清風

十能の ような手で掻き

あそり採る

ほかほかと 若草の香や

野路の屋

躑躅燃え ひしめく色を

極めけり

口紅を 又直しては

春小袖

渡辺 みのる

和太鼓に つつじまつりの

盛り上がり

春暁や とりとめもなく

浅刺は重し

続く夢

尻ぬらし

急ぐ帰路

騙さるる 事も一興

四月馬鹿

大野 史恵

夕餈には 舌鼓打ち

浅刺汁

山村の うららかなりて

農を急ぐ

築山の つぼみに混り

咲くつつじ

家族にて 退院待つや

永き日よ

角田 揚子

ほがらかに 老いてゆく人

浅刺かな

春の宵 女の一生

飾りたし

朝寝して 気分ほぐれる

山つつじ

藤の花 わが心なり

夢の中

平川 あざみ

かたくなに 閉ざるひと粒

浅刺汁

水温む 貰ひと目の

陽が伸びて

色に酔ひ 香りに迷ふ

躑躅園

われにまだ 燃ゆる詩心

春の雷

清田 如水

幸は 明日あるかも

浅刺汁

切に空 青き日なりき

鳥帰る

教育長インタビュー



空を美しいと感じる生徒に

「・・・今日の卒業式は、感動そのものでした。おもしろく、時には厳しく、時には優しく、3年生は、すごく大きくたくましく思えました。退場の時ほとんどの人が泣いていました。歌もよく歌えたり、最高の卒業式になったと思います。僕も今の3年生だったら絶対に泣いていたと思います。2年生になっても、一番いい卒業式を今の2年生に送りたいと思いました。僕も、3年生になったらもっともいい卒業式になればいいと思います。体育館から見えた空はきれいでした。」

これは、3月の卒業式を終えた後、当時1年生の生徒が書いた感想です。素晴らしい内容だったので修了式で生徒にも紹介しました。特に、「2年生になっても、一番いい卒業式を送りたい」という気持ちはとても嬉しく感動的で、生徒の「心の成長」を確信しました。こうした心境の時はきっと空が美しいと感じることができると感じました。

長柄中学校では「確かな学力と豊かな心を持ち、たくましく生きる生徒の育成」を教育目標に掲げ、校訓である「我常に最善を尽くす」を合い言葉に、生徒と教職員とで日々の様々な活動に取り組んでいます。何事にも真剣に取り組める生徒が多く、学年が上がるにつれて確かな成長を見せてい

ます。中学生の様々な問題行動がマスコミ等で報じられる世の中ですが、本校では3年生が最も素晴らしい学校となるよう生徒に呼びかけ、その成果を最後の卒業式に表わすことができました。その陰には御家庭や地域の皆さんの生徒達に対する温かい励ましや応援があったこと心から感謝しています。

「辛(つらい)」と「幸(さいわい)」は本の横棒の違いだけです。思春期を迎え、たくさんの悩みや辛いことを体験する中学時代。乗り越える経験が多いほどより大きく成長できるはず。私たち大人は、生徒自身が一本の横棒を足せるよう応援や支援をする事が大切だと思います。すべての生徒が空を見上げたとき「きれいだな」と感じる事ができるよう教職員も全力を尽くしたいという気持ちです。

長柄中学校長 佐川 和弘



「考動man」

「挨拶ができる」「進んで掃除ができる」「人や自然に対して思いやりがある」この三つが本校児童の自慢です。

豊かな自然環境に囲まれ、教育熱心な保護者や地域の皆様に支えられて、伝統ある本校の教育活動が成果を上げてきた結果であると考えます。

本校では、全ての教育活動を「子ども達の幸せづくり」と捉え、「全ては子ども達の『やったあ』のために」を合い言葉に、「**◎**とや自然に思いやりのある子」「**◎**とや考え進んで学習する子」「**◎**とや体を鍛える子」の育成のために「**毎日が**◎**の小学校**」を目指して日々努力しています。

特に今年度は、平成二十三年度に全面実施となる新学習指導要領の一部前倒し実施を遺漏なく行うことと、それに伴って増える授業時数の確保並びに主として五連休が一回あることに伴う授業日数の大幅減との兼ね合いをとるための工夫が眼目となっています。

具体的には、算数などの教科で教える内容と時数が多くの学年で増える一方で、高学年の「総合的な学習の時間」の時数が三分の二に減らされ、新たに設けられた「外国語活動」に三分の一が回されます。この「外国語活動」とは「英語活動」のことを指し、中学校との接続を意識した内容になります。が、今まで通りのALTを主体とした授業が変化するわけではありません。

「総合的な学習の時間」は時数が減っただけではなく「探求的な学習であること」が求められることになりました。

以上のような変化への対応が求められる一方で、従前からの「キャリア教育」や「アサポート」、「人権教育」など教科、道徳等以外の教育活動の充実も求められています。

そこで本校では、この事業（授業や行事等）で複数の教育効果を上げられるよう工夫をしました。三四年生では地域学習の中心に「圏央道の建設」を、五六年生では産業や歴史学習の中心に「稲作」を位置づけました。

これらの学習活動を進める過程で、社会科は無論のこと国語や算数・理科、キャリア教育や人権教育で培うべき力と、総合的な学習の時間のねらいが達成できると考えます。その結果、時代が求める「**考動する子**」(即ち、「自ら考え」「自ら見通しを持ち」「自ら行動し」「自ら評価できる」児童が日吉小学校から巣立ち、国際人として社会で活躍することを期待しています)。

更に、学習活動のみならず、学校という集団生活のいろいろな場面で社会性や人間性を陶冶し、生きる喜びを実感しその集積が豊かな人生となるよう心掛け実践しています。

皆様方の深いご理解と温かいご支援をお願いいたします。

日吉小学校長 古山 一

役場・その他公共施設 電話案内

名称	電話番号	
総務課	総務企画班 (選挙管理委員会)	35-2111
	財政管財班	35-2110
	税務班	35-2112
	議会班 (議会事務局)	35-2438
住民課	保険住民班	35-2113
	地域包括支援センター	30-6000
	健康福祉班	35-2414
	長柄保育所	35-3102

名称	電話番号	
住民課	三島野保育所	35-4310
	産業振興班 (農業委員会)	35-4447
事業課	地域整備班	35-2114
	学校教育班	35-2437
	学校給食センター	35-2003
教育課	生涯学習班・公民館	35-3242
	福祉センター	30-7200
	都市農村交流センター	35-0055

各公共施設の休館日

町公民館 5月25日(月)、6月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)
 町福祉センター 5月25日(月)、6月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)
 都市農村交流センター 5月21日(木)、28日(木)、6月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)

各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	5/20(水)、6/1(月)、10(水)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
人権相談	5/20(水)、6/10(水)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。			
行政相談	6/10(水)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。	健康福祉班	☎35-2414
-------------	---	-------	----------

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。

女性のための健康相談	奇数月第2火曜日（内科）、偶数月第3水曜日（産婦人科） （予約制）午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
未熟児等健康相談	奇数月第1木曜日（原則） （予約制）午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
療育相談	年4回（5月、8月、11月、平成22年2月の第2金曜日） （予約制）午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
こころの健康相談	第1・2月曜日（精神保健福祉相談） 第3木曜日（老人精神保健福祉相談） （予約制）午後2時～3時30分	地域保健福祉課	☎22-5167
こどもの発達相談	第4火曜日（原則） （予約制）午後1時～5時	地域保健福祉課	☎22-5167
不妊相談	第2木曜日 （予約制）午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
DV相談	来所相談は毎週火曜日 電話相談は平日午前9時～午後5時 （予約制）午前9時～午後5時	地域保健福祉課	☎22-5565
エイズ相談 HIV等抗体検査	第1・3火曜日 午後1時～2時 偶数月第3火曜日 午後5時30分～7時	健康生活支援課	☎22-5167
肝炎ウイルス検査	第1・3火曜日 （予約制）午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167
骨髄バンク登録受付	第1・3火曜日 （予約制）午後1時	健康生活支援課	☎22-5167
腸内細菌検査（検便）	第1～4火曜日 午前9時～11時（4/28、12/22は検査受付なし）	検査課	☎22-5167
性感染症検査	第1・3火曜日 午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167

※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。（☎0475-22-5167）

【 その他 】

弁護士による無料法律相談	（予約制）6/19(金)	東上総県民センター（長生合同庁舎内） 県政情報課	☎25-7830
--------------	--------------	-----------------------------	----------

こども急病 電話相談

急に子どもの具合が悪くなったとき、医療機関にすぐに受診させたほうがよいか迷われたとき、ご相談ください。看護師・小児科医が電話でアドバイスをします。

相談日時

毎日・夜間
午後7時～午後10時まで

電話番号

#8000
（プッシュ回線・携帯電話）
☎043-242-9939
（ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合）

日曜・休日当番医案内

診療時間は午前9時～午後5時までです。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
消防本部通信指令課（☎24-0119）へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
5/24	渡辺医院 (27)7733	菅原病院 (25)1171
6/7	大塚内科 (23)6121	公立長生病院 (34)2121
6/14	山之内病院 (25)1131	鎗田整形外科医院 (24)8686
6/21	大木医院 (23)2546	本納整形外科・内科 (34)5091
6/28	鶴澤医院 (34)2008	三枝医院 (25)2203
7/5	清水三郎医院 (25)0776	穴倉病院 (24)2171
7/12	豊栄元氣クリニック (40)4884	菅原病院 (25)1171
7/19	金坂医院 (22)4885	君塚病院 (25)1811

長生都市夜間急病診療所案内

- 診療科目:内科・小児科 診療時間:午後8時～午後11時
茂原市八千代1-5-4（消防署裏）☎24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 午後7時～翌午前6時 ☎24-1011